

「家庭ごみの分別と資源
の正しい出し方冊子」
広告を募集します



市民に配布する「家庭ごみの分別と正しい資源の出し方（令和6年度版）」に広告掲載を希望する企業などを募集します。環境に貢献する企業のイメージアップなどにご利用ください。

冊子の規格など

- ◇サイズ A4サイズ（28ページ）
- ◇印刷 オフセット印刷（カラー）
- ◇配布予定 3月末から1年間
- ◇配布方法

全戸配布と公共施設への設置
転入者には随時配布

広告募集枠・掲載料

- ◇1種広告（横168ミリ×縦45ミリ）
1枠83,800円（税込）
- ◇2種広告（横83ミリ×縦45ミリ）
1枠41,900円（税込）

申込み

12月20日（水）までに、申込書など必要書類を添えて、環境課へ申込みください。

問い合わせ

環境課 ☎23-3567

指定ごみ袋を
レジ袋として
活用します



プラスチックごみの削減を目的として、市内一部店舗で、買い物で利用するレジ袋の代わりに、半田市指定の燃やせるごみの袋を1枚単位で購入できます。マイバッグを忘れたときなどにご利用ください。

実施店舗

ピアゴ半田店、ピアゴ・ラ・フリー
ズコア半田清城店

1枚あたりの価格（税込）

- 燃やせるごみ（大） 50円
- 燃やせるごみ（小） 30円
- 燃やせるごみ（特小） 20円

問い合わせ

環境課 ☎23-3567

知多南部広域環境
組合の財政状況を
公表します



知多南部広域環境組合の令和4年度決算状況および令和5年度上半期（9月30日現在）における予算の執行状況について組合ホームページで公表しますのでご覧ください。

問い合わせ

知多南部広域環境組合 ☎84-1007

指定資源回収袋の交換期限は12月末です！
交換はお早めに！

【問い合わせ】環境課 ☎23-3567

令和4年度のごみ減量目標達成のお礼として、市民のみなさまに資源回収袋（大）を
おひとりにつき1組（10枚）配付しています。

はがきの交換期限は、12月31日（日）です。

交換期限を過ぎての交換は受付しておりませんので、まだ交換をされていない方は以下の配布方法を確認いただき、交換期限内での交換をお願いします

※年末休業により通常とは異なる開業日程の店舗もありますのでご注意ください。

※半田市リサイクルセンターの交換受付は12月30日（土）までです。

配付方法

- ①半田市から「指定資源回収袋の交換案内はがき」を郵送しています。
- ②交換対応可能店舗にて、はがきと指定資源回収袋（大）を交換します。
店舗一覧は、市ホームページに掲載しています。

交換対象者

令和5年3月1日を基準日として、半田市に住民登録がある方です。

はがきは世帯主として登録されている方へ送付し、世帯員分をまとめて交換いただきます。

よくある質問

Q. はがきがまだ自宅に届いていないんだけど…

A. 環境課までご連絡ください。交換対象者かどうかを確認し、対象者であれば交換はがきを再送します。

Q. いつもごみ袋を購入している店舗で、はがきの交換をしてもらえなかったんだけど…

A. はがきの交換可能店舗は、指定ごみ袋等を販売している店舗すべてではありません。はがきの交換可能店舗は、市ホームページに掲載しています。



▲交換案内はがきの写真

